

令和2年度

# 決算報告書

(令和2年4月 1日～令和3年3月31日)

公益財団法人 日本ソフトテニス連盟

## 財務諸表等

## (1) 貸借対照表

令和3年3月31日現在

単位:円

科 目	当年度	前年度	増減
<b>I 資産の部</b>			
<b>1. 流動資産</b>			
現金預金	27,492,551	17,309,996	10,182,555
前払金	38,900	0	38,900
未収金	15,707,656	80,058,102	△ 64,350,446
貯蔵品	7,738,162	8,690,325	△ 952,163
<b>流動資産合計</b>	<b>50,977,269</b>	<b>106,058,423</b>	<b>△ 55,081,154</b>
<b>2. 固定資産</b>			
(1)基本財産			
定期預金	48,564,000	48,564,000	0
投資有価証券	101,436,000	101,436,000	0
<b>基本財産合計</b>	<b>150,000,000</b>	<b>150,000,000</b>	<b>0</b>
(2)特定資産			0
退職給付引当資産	21,012,546	19,012,546	2,000,000
資産取得資金積立金	97,900,000	191,868,194	△ 93,968,194
修繕積立金	4,643,840	4,543,840	100,000
テニスコート修繕積立金	3,000,000	0	3,000,000
普及振興事業積立金	50,000,000	0	50,000,000
広報活動積立金	30,000,000	0	30,000,000
大会運営補助積立金	15,000,000	5,000,000	10,000,000
国際大会積立金	130,000,000	130,000,000	0
<b>特定資産合計</b>	<b>351,556,386</b>	<b>350,424,580</b>	<b>1,131,806</b>
(3)その他固定資産			
建物及び付属設備	75,015,591	76,606,965	△ 1,591,374
器具備品	3,049,013	1,029,568	2,019,445
ソフトウェア	5,835,832	0	5,835,832
土地	84,715,134	84,715,134	0
建設仮勘定	97,900,000	0	97,900,000
<b>その他固定資産</b>	<b>266,515,570</b>	<b>162,351,667</b>	<b>104,163,903</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>768,071,956</b>	<b>662,776,247</b>	<b>105,295,709</b>
<b>資産合計</b>	<b>819,049,225</b>	<b>768,834,670</b>	<b>50,214,555</b>
<b>II 負債の部</b>			
<b>1. 流動負債</b>			
未払金	1,993,653	4,156,936	△ 2,163,283
預り金	460,310	396,319	63,991
賞与引当金	3,120,057	2,037,468	1,082,589
<b>流動負債合計</b>	<b>5,574,020</b>	<b>6,590,723</b>	<b>△ 1,016,703</b>
<b>2. 固定負債</b>			
退職給付引当金	22,993,763	22,059,038	934,725
<b>固定負債合計</b>	<b>22,993,763</b>	<b>22,059,038</b>	<b>934,725</b>
<b>負債合計</b>	<b>28,567,783</b>	<b>28,649,761</b>	<b>△ 81,978</b>
<b>III 正味財産の部</b>			
<b>1. 指定正味財産</b>			
指定正味財産	0	0	0
指定正味財産	0	0	0
<b>2. 一般正味財産</b>			
一般正味財産	790,481,442	740,184,909	50,296,533
(うち基本財産への充当額)	(150,000,000)	(150,000,000)	( 0)
(うち特定資産への充当額)	(330,543,840)	(331,412,034)	(△868,194)
<b>正味財産合計</b>	<b>790,481,442</b>	<b>740,184,909</b>	<b>50,296,533</b>
<b>負債及び正味財産合計</b>	<b>819,049,225</b>	<b>768,834,670</b>	<b>50,214,555</b>

## (2) 正味財産増減計算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

単位:円

科 目	当年度	前年度	増減
<b>I 一般正味財産増減の部</b>			
<b>1. 経常増減の部</b>			
<b>(1) 経常収益</b>			
基本財産運用収入	606,967	1,265,045	△ 658,078
会費収入	224,035,000	278,573,000	△ 54,538,000
事業収入	92,846,500	145,986,626	△ 53,140,126
補助金等収入	15,706,817	81,767,523	△ 66,060,706
協賛金寄付金収入	1,600,000	45,250,000	△ 43,650,000
雑収入	4,913,994	6,702,150	△ 1,788,156
<b>経常収益計</b>	<b>339,709,278</b>	<b>559,544,344</b>	<b>△ 219,835,066</b>
<b>(2) 経常費用</b>			
事業費	155,619,424	211,724,111	△ 56,104,687
管理費	119,223,611	120,071,203	△ 847,592
加盟費	1,551,850	1,454,840	97,010
競技力向上費	9,137,543	162,011,992	△ 152,874,449
指導者育成事業費	992,970	6,795,279	△ 5,802,309
大会開催等関係費	197,930	24,141,437	△ 23,943,507
スポーツマスターズ参加支援費	0	5,273,158	△ 5,273,158
減価償却費	2,689,417	1,716,692	972,725
<b>経常費用計</b>	<b>289,412,745</b>	<b>533,188,712</b>	<b>△ 243,775,967</b>
評価損益等調整前当期経常増減額	50,296,533	26,355,632	23,940,901
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等 計	0	0	0
<b>当期経常増減額</b>	<b>50,296,533</b>	<b>26,355,632</b>	<b>23,940,901</b>
<b>2. 経常外増減の部</b>			
<b>(1) 経常外収益</b>	0	0	0
<b>経常外収益計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>(2) 経常外費用</b>	0	0	0
<b>経常外費用計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>当期経常外増減額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
税引前当期一般正味財産増減額	50,296,533	26,355,632	23,940,901
法人税、住民税及び事業税	0	0	0
<b>当期一般正味財産増減額</b>	<b>50,296,533</b>	<b>26,355,632</b>	<b>23,940,901</b>
一般正味財産期首残高	740,184,909	713,829,277	26,355,632
一般正味財産期末残高	790,481,442	740,184,909	50,296,533
<b>II 指定正味財産増減の部</b>	0	0	0
<b>当期指定正味財産増減額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>指定正味財産期首残高</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>指定正味財産期末残高</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>III 正味財産期末残高</b>	<b>790,481,442</b>	<b>740,184,909</b>	<b>50,296,533</b>

**(3)正味財産増減計算書内訳表**  
令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位:円)

区 分	公益目的事業会計	法人会計	内部取引等消去	合計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1). 経常収益				
基本財産運用収入	606,967	0		606,967
会費収入	156,824,500	67,210,500		224,035,000
事業収入	92,846,500	0		92,846,500
補助金等収入	15,706,817	0		15,706,817
協賛金寄付金収入	1,600,000	0		1,600,000
雑収入	4,913,994	0		4,913,994
経常収益計	272,498,778	67,210,500	0	339,709,278
(2). 経常費用				
事業費	221,252,890	0		221,252,890
役員報酬	1,830,000	0		1,830,000
給料	18,957,812	0		18,957,812
職員手当等	7,487,601	0		7,487,601
退職給付費用	570,182	0		570,182
福利厚生費	3,918,959	0		3,918,959
賞与引当金繰入	1,903,234	0		1,903,234
旅費交通費	14,910,956	0		14,910,956
通信運搬費	3,726,196	0		3,726,196
支払手数料	1,166,614	0		1,166,614
減価償却費	1,640,544	0		1,640,544
会議費	1,537,350	0		1,537,350
備品購入費	1,381,736	0		1,381,736
消耗品費	6,519,071	0		6,519,071
印刷製本費	21,211,135	0		21,211,135
光熱水費	1,323,988	0		1,323,988
賃借料	3,493,312	0		3,493,312
保険料	428,220	0		428,220
諸謝金	615,460	0		615,460
報償費	1,925,671	0		1,925,671
租税公課	3,995,521	0		3,995,521
支払負担金	18,649,850	0		18,649,850
支払助成金	65,617,800	0		65,617,800
委託費	37,501,507	0		37,501,507
渉外交際費	200,822	0		200,822
雑費	739,349	0		739,349

区 分	公益目的事業会計	法人会計	内部取引等消去	合計
管理費	0	68,159,855		68,159,855
役員報酬	0	1,170,000		1,170,000
給料	0	12,120,569		12,120,569
職員手当等	0	4,787,155		4,787,155
退職給付費用	0	364,543		364,543
福利厚生費	0	2,505,564		2,505,564
賞与引当金繰入	0	1,216,823		1,216,823
旅費交通費	0	461,164		461,164
通信運搬費	0	4,374,232		4,374,232
支払手数料	0	4,136,179		4,136,179
減価償却費	0	1,048,873		1,048,873
会議費	0	1,159,757		1,159,757
備品購入費	0	883,406		883,406
消耗品費	0	271,628		271,628
印刷製本費	0	1,596,538		1,596,538
光熱水費	0	846,485		846,485
賃借料	0	0		0
保険料	0	150,456		150,456
諸謝金	0	0		0
報償費	0	0		0
租税公課	0	2,554,514		2,554,514
支払負担金	0	0		0
支払助成金	0	0		0
委託費	0	28,290,611		28,290,611
渉外交際費	0	24,821		24,821
雑費	0	196,537		196,537
経常費用計	221,252,890	68,159,855	0	289,412,745
当期経常増減額	51,245,888	△ 949,355		50,296,533
2. 経常外増減の部	0	0		0
(1) 経常外収益	0	0		0
(2) 経常外費用	0	0		0
当期経常外増減額	0	0		0
当期一般正味財産増減額	51,245,888	△ 949,355		50,296,533
一般正味財産期首残高	334,504,435	405,680,474		740,184,909
一般正味財産期末残高	385,750,323	404,731,119		790,481,442
II 指定正味財産増減の部	0	0		0
当期指定正味財産増減額	0	0		0
当期指定正味財産期首残高	0	0		0
当期指定正味財産期末残高	0	0		0
III 正味財産期末残高	385,750,323	404,731,119		790,481,442

## (4) 財務諸表に対する注記

### 1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券……償却原価法(定額法)によっている。  
但し、取得価額と債券金額との差額について重要性が乏しい場合は、償却原価法を適用していない。
- ② その他の有価証券……期末日の市場価額等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)によっている。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 貯蔵品……個別法による原価法によっている。

(3) 固定資産の減価償却の方法

法人税法で規定する定額法によっている。

(4) 引当金の計上基準

- ① 退職給付引当金……職員の退職給付に備えるため、退職給与の当期末要支給額に相当する金額を計上している。
- ② 賞与引当金……職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

(5) 消費税等の会計処理

税込方式によっている。

### 2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産・特定資産の増減額及びその残高は、次の通りである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
<b>基本財産</b>				
定期預金	48,564,000	0	0	48,564,000
投資有価証券	101,436,000	0	0	101,436,000
小計	150,000,000	0	0	150,000,000
<b>特定資産</b>				
退職給付引当資産				
定期預金	18,397,096	2,615,450	0	21,012,546
普通預金	615,450	0	615,450	0
資産取得資金積立金				
定期預金	178,975,204	40,000,000	192,868,194	26,107,010
普通預金	12,892,990	58,900,000	0	71,792,990
修繕積立金	4,543,840	100,000	0	4,643,840
テニスコート修繕積立金	0	3,000,000	0	3,000,000
普及振興事業積立金	0	50,000,000	0	50,000,000
広報活動積立金	0	30,000,000	0	30,000,000
大会運営補助金				
定期預金	5,000,000	2,000,000	0	7,000,000
普通預金	0	8,000,000	0	8,000,000
国際大会積立金	130,000,000	0	0	130,000,000
小計	350,424,580	194,615,450	193,483,644	351,556,386
合計	500,424,580	194,615,450	193,483,644	501,556,386

### 3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次の通りである。

(単位:円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの 充当額)	(うち一般正味財産からの 充当額)	(うち負債に対応する額)
<b>基本財産</b>				
定期預金	48,564,000		(48,564,000)	
投資有価証券	101,436,000		(101,436,000)	
小計	150,000,000		(150,000,000)	
<b>特定資産</b>				
退職給付引当資産	21,012,546			(21,012,546)
資産取得資金積立金	97,900,000		(97,900,000)	
修繕積立金	4,643,840		(4,643,840)	
テニスコート修繕積立金	3,000,000		(3,000,000)	
普及振興事業積立金	50,000,000		(50,000,000)	
広報活動積立金	30,000,000		(30,000,000)	
大会運営補助金	15,000,000		(15,000,000)	
国際大会積立金	130,000,000		(130,000,000)	
小計	351,556,386		(330,543,840)	(21,012,546)
合計	501,556,386		(480,543,840)	(21,012,546)

4. 担保に供している資産  
該当事項なし

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高(直接法により減価償却を行なっている)  
(単位:円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物及び附属設備	88,409,655	13,394,064	75,015,591
什器備品	4,391,535	1,342,522	3,049,013
ソフトウェア	6,380,000	544,168	5,835,832
合計	99,181,190	15,280,754	83,900,436

6. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高  
(単位:円)

科目	債権金額	貸倒引当金の当期末残高	債権の当期末残高
未収金	15,707,656	0	15,707,656
合計	15,707,656	0	15,707,656

7. 保証債務等の偶発債務  
該当事項なし

8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益  
満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次の通りである。

(単位:円)

科目	内訳	帳簿価額	時価	評価損益
投資有価証券	第163回利付国債(20年)	101,436,000	103,540,100	2,104,100
合計		101,436,000	103,540,100	2,104,100

9. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高  
補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次の通りである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
公認コーチ養成講習会委託金	(公財)日本スポーツ協会	0	441,660	441,660	0	-
スポーツ指導者育成事業交付金	同上	0	0	0	0	-
スポーツ振興基金助成金	(独法)日本スポーツ振興センター	0	858,000	858,000	0	-
スポーツ振興くじ助成金	同上	0	482,000	482,000	0	-
選手強化委託金	(公財)日本オリンピック委員会	0	2,189,000	2,189,000	0	-
マーケティングプログラム交付金	同上	0	3,649,000	3,649,000	0	-
全日本若手キャンプ助成金	(公財)ヨネックススポーツ振興財団	0	0	0	0	-
ジュニア育成に対する助成金	(公財)ミズノスポーツ振興財団	0	0	0	0	-
民間スポーツ振興費等補助金	スポーツ庁	0	6,046,757	6,046,757	0	-
スポーツ事業継続支援補助金	日本スポーツ協会	0	1,000,000	1,000,000	0	-
青少年スポーツ振興(特別助成金事業)	ヨネックススポーツ振興財団	0	49,500	49,500	0	-
大会再開支援補助金	日本ラケット工業共同組合	0	300,000	300,000	0	-
合計		0	15,015,917	15,015,917	0	-

10. 重要な後発事象  
該当事項なし

## (5) 附属明細書

### 1. 基本財産および特定資産

基本財産および特定資産の明細については、財務諸表の注記において記載している。

### 2. 引当金の明細

引当金の当期の増減額および残高は、次の通りである。

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	2,037,468	3,120,057	2,037,468	0	3,120,057
退職給付引当金	22,059,038	934,725	0	0	22,993,763

### 3. その他貸借対照表及び正味財産増減計算書の内容を補足する重要な事項

該当事項はない。



**(6) 財産目録**  
(令和3年3月31日現在)

単位:円

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額			
(流動資産)	現金	現金手許有高	運転資金として	463,976			
	普通預金	三菱UFJ銀行 大井町支店	同上		7,760		
		三菱UFJ銀行 渋谷中央支店	同上		24,417,587		
		静岡銀行 大井町支店	同上		1,594,490		
		青梅信用金庫 本店	同上		117,850		
		枚方信用金庫 本店	同上		153,632		
		芝信用金庫 大井支店	同上		16,426		
		大和ネクスト銀行	同上		665,919		
		定期預金	三菱UFJ銀行 大井町支店	運転資金として		0	
			ゆうちょ銀行	運転資金として		54,911	
		郵便振替			(現金預金計)	27,492,551	
	前払金		きゅりあん	理事会・評議員会会議室予約代	38,900		
	未収金			(前払金計)	38,900		
		スポーツ振興センター他	公益目的事業・受取補助金他		858,000		
		イーコンテクト他	未収分として 公益目的事業・審判、技術等級 認定料他未収分として		14,849,656		
貯蔵品			(未収金計)	15,707,656			
	明宏印刷株式会社他	公益目的事業・審判、技術等級 認定用教材、用品として		7,738,162			
			(貯蔵品計)	7,738,162			
流動資産合計				50,977,269			
(固定資産)	基本財産	定期預金	三菱UFJ銀行 大井町支店	公益目的保有財産であり運用益	10,000,000		
			静岡銀行 大井町支店	を公益目的事業の財源に充当	8,564,000		
			青梅信用金庫 本店		10,000,000		
			枚方信用金庫 本店		10,000,000		
			芝信用金庫 大井町支店		10,000,000		
		投資有価証券	第163回利付国債(20年)	公益目的保有財産であり運用益 を公益目的事業の財源に充当		101,436,000	
					(基本財産計)	150,000,000	
			特定資産	退職給付引当資産	定期預金	職員の退職金支出のため保有。	21,012,546
					三菱UFJ銀行	公益目的事業と運営管理業務	
				資産取得資金積立金	定期預金・普通預金	資産取得用積立であり、運用益を公益	
	三菱UFJ銀行、大和ネクスト銀行、静岡銀行	目的事業の財源に充当					
	修繕積立金	定期預金		公益目的事業と運営管理業務		4,643,840	
		三菱UFJ銀行、静岡銀行		の財源に使用			
	テニスコート修繕積立金	定期預金		公益目的事業と運営管理業務		3,000,000	
	普及振興事業積立金	定期預金		の財源に使用			
		三菱UFJ銀行		公益目的事業と運営管理業務		50,000,000	
	広報活動積立金	定期預金		の財源に使用			
		三菱UFJ銀行		公益目的事業と運営管理業務		30,000,000	
	大会運営補助積立金	定期預金		国内大会開催用積立であり、運用益		15,000,000	
		三菱UFJ銀行		を公益目的事業の財源に充当			
	国際大会積立金	普通預金	国際大会開催用積立であり、運用益		130,000,000		
		大和ネクスト銀行	を公益目的事業の財源に充当				
				(特定資産計)	351,556,386		
	その他固定資産	建物及び付属設備	ブリア大井町ラヴィアンタワー	公益目的事業と運営管理目的	75,015,591		
			鉄筋コンクリート造2階 東京都品川区大井1-16-2-201 149.79平米	に使用する財産			
		器具備品	ブリア大井町ラヴィアンタワー内ラック	公益目的事業と運営管理目的		122,248	
				に使用する財産			
ソフトウェア		スピードラップ・超音波治療器・光電管	全て公益目的事業のため使用		2,926,765		
		トナメント作成システム・全国の大会結果サイト	公益目的事業と運営管理目的		5,835,832		
土地		ブリア大井町ラヴィアンタワー用地	公益目的事業と運営管理目的		61,583,328		
		東京都品川区大井1-16-2-201 共有持分 24.86平米 ソフトテニスコート用地 棚倉町大字仁公儀字ソナ地8,9 10,739平米	公益目的事業と運営管理目的		23,131,806		
			(土地合計)	84,715,134			
建設仮勘定	藤田建設工業(株) 棚倉町大字仁公儀字ソナ地8,9	テニスコート整備工事工賃		97,900,000			
			(建設仮勘定計)	97,900,000			
			(その他固定資産計)	266,515,570			
固定資産合計				768,071,956			
資産合計				819,049,225			

(流動負債)	未払金	品川税務署他	公益目的事業と運営管理業務 に関する消費税等の未払分として (未払金計)	1,993,653 1,993,653
	預り金 賞与引当金	品川税務署 職員分	源泉徴収税他預り分として 公益目的事業と運営管理業務 に従事する職員の賞与として	460,310 3,120,057
流動負債合計				5,574,020
(固定負債)	退職給付引当金	職員分	公益目的事業と運営管理業務 に従事する職員の退職給付金として	22,993,763
固定負債合計				22,993,763
負債合計				28,567,783
正味財産				790,481,442

## 独立監査人の監査報告書

令和3年5月20日

公益財団法人日本ソフトテニス連盟

会長 安道 光二 殿

櫻井公認会計士事務所

千葉県四街道市

公認会計士

櫻井資悦



### <財務諸表等監査>

#### 監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づく監査に準じて、公益財団法人日本ソフトテニス連盟の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの令和2年事業年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドラインI-5(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）、及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益（正味財産増減）の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続事業の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続事業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項

を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 理事者が継続事業を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続事業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続事業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### <財産目録に対する意見>

##### 財産目録に対する監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づく監査に準じて、公益財団法人日本ソフトテニス連盟の令和 3 年 3 月 31 日現在の令和 2 年事業年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

私は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

##### 財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

##### 財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

##### 利害関係

法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

令和3年5月20日

## 監査報告書

公益財団法人日本ソフトテニス連盟  
会長 安道 光二 殿

公益財団法人日本ソフトテニス連盟

監事 井上 清一



監事 斉藤 元三



監事 宮田 勤



私たち監事は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

### 1 監査の方法及びその内容

- (1) 各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。
- (2) 当該事業年度に係る事業報告及び会計帳簿及び財務諸表(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及び附属明細書ならびに財産目録について検討いたしました。

### 2 監査意見

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

#### (2) 財務諸表及び附属明細書ならびに財産目録の監査結果

財務諸表及び附属明細書ならびに財産目録の監査結果は、法人の財産および損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上